

2026年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
看護学専攻(修士課程)

学生募集要項

(一般選抜・社会人特別選抜)



高 知 大 学

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） | 1 |
| [一般選抜・社会人特別選抜] | |
| 1 募集する研究分野（課程）及び募集人員 | 3 |
| 2 出願資格 | 3 |
| 3 出願資格についての注意 | 4 |
| 4 出願手続 | 4 |
| 5 選抜方法 | 6 |
| [合格者発表・入学手続等] | |
| 1 合格者発表 | 7 |
| 2 入学手続等 | 7 |
| [その他] | |
| 1 障害等のある者の出願 | 8 |
| 2 奨学金 | 10 |
| 3 その他 | 10 |
| 看護学専攻の研究内容の概要 | 11 |
| 主専攻科目の講義等の内容及び担当教員 | 12 |
| カリキュラム | 18 |
| 長期履修学生制度について | 20 |
| 授業科目及び単位数 | 21 |
| 交通案内 | 25 |

【別途ダウンロード書類】

- | | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 入学願書、履歴事項 | <input type="checkbox"/> 受験票・写真票 | <input type="checkbox"/> 研究志望書 | <input type="checkbox"/> 住所票 |
| <input type="checkbox"/> 提出書類郵送あて名書き用紙 | <input type="checkbox"/> 入学検定料払込用紙記入例 | | |

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護教育・看護管理学分野

看護教育・看護管理学分野では、その設置理念・目的に基づき、次の事項を満たす人材を受け入れます。

【知識・理解】

- ・看護研究を支える種々の看護学の基礎理論、専門知識を一定レベル修得している。

【思考・判断】

- ・看護領域における課題・問題を認識しており、自ら研究課題を設定できる。

【関心・意欲・態度】

- ・質の高い看護を提供できる看護専門職の育成という社会要請に応える意欲がある。
- ・保健医療の臨床・教育分野で活躍しており、看護専門職として積極的な向上心がある。
- ・社会性と倫理性を身につけ、豊かな人間性を持ち、看護探求に意欲がある。
- ・自らを律して、修士論文を完成する強い意志がある。

【技能・表現】

- ・十分なコミュニケーション・スキルを有し、多様な人と共同できる。
- ・看護学の実践技術を一定レベル修得している。

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜

| 選抜方法 | 評価する能力 | | | |
|------|--------|-------|----------|-------|
| | 知識・理解 | 思考・判断 | 関心・意欲・態度 | 技能・表現 |
| 専門科目 | ◎ | | | |
| 小論文 | ○ | ◎ | | |
| 口述試験 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

母子看護学分野

母子看護学分野では、その設置理念・目的に基づき、次の事項を満たす人材を受け入れます。

【知識・理解】

- ・看護研究を支える種々の看護学・助産学の基礎理論、専門知識を一定レベル修得している。

【思考・判断】

- ・看護・助産学領域における課題・問題を認識しており、自ら研究課題を設定できる。

【関心・意欲・態度】

- ・質の高い看護を提供できる看護専門職の育成という社会要請に応える意欲がある。
- ・保健医療の臨床・教育分野で活躍しており、看護専門職として積極的な向上心がある。
- ・社会性と倫理性を身につけ、豊かな人間性を持ち、看護探求に意欲がある。
- ・自らを律して、修士論文を完成する強い意志がある。

【技能・表現】

- ・十分なコミュニケーション・スキルを有し、多様な人と共同できる。
- ・看護学の実践技術を一定レベル修得している。

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜

| 選抜方法 | 評価する能力 | | | |
|------|--------|-------|----------|-------|
| | 知識・理解 | 思考・判断 | 関心・意欲・態度 | 技能・表現 |
| 専門科目 | ◎ | | | |
| 小論文 | ○ | ◎ | | |
| 口述試験 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

健康支援学分野

健康支援学分野では、その設置理念・目的に基づき、次の事項を満たす人材を受け入れます。

【知識・理解】

- ・看護研究を支える種々の看護学又は公衆衛生学の基礎理論、専門知識を一定レベル修得している。

【思考・判断】

- ・さまざまな状態にある人の健康支援における課題・問題を認識しており、自ら研究課題を設定できる。

【関心・意欲・態度】

- ・質の高い健康支援を提供できる看護師・保健師・養護教諭の育成という社会要請に応える意欲がある。
- ・保健医療の臨床・教育分野で活躍しており、看護専門職として積極的な向上心がある。
- ・社会性と倫理性を身につけ、豊かな人間性を持ち、看護探求に意欲がある。
- ・自らを律して、修士論文を完成する強い意志がある。

【技能・表現】

- ・十分なコミュニケーション・スキルを有し、多様な人と共同できる。
- ・健康支援の実践技術を一定レベル修得している。

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜

| 選抜方法 | 評価する能力 | | | |
|------|--------|-------|----------|-------|
| | 知識・理解 | 思考・判断 | 関心・意欲・態度 | 技能・表現 |
| 専門科目 | ◎ | | | |
| 小論文 | ○ | ◎ | | |
| 口述試験 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。（◎は必須・最重要項目、○は必要・重点項目）なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

[一般選抜・社会人特別選抜]

1 募集する研究分野（課程）及び募集人員

| 分野（課程） | 募集人員 | 備 考 |
|------------------|------|---|
| 看護教育・看護管理学 | 12 人 | 1. 社会人特別選抜の募集人員を含みます。 2. 募集人員12人のうち母子看護学分野実践助産学課程の募集は5人程度です。 3. <u>本専攻の募集人員(12人)に満たない、あるいは総合人間自然科学研究科(修士課程)の募集人員に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、高知大学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u> |
| 母子看護学 (母子看護学) | | |
| 健康支援学 (実践助産学) | | |

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

ただし、外国人留学生については、外国の国籍を有する者で日本における在留資格が本学の入学に支障がない者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
 【「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等】
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者及び2026年3月31日までに22歳に達する者

なお、母子看護学分野実践助産学課程に出願することができる者は、上記(1)～(9)のいずれかに該当する出願資格を有し、かつ、看護師資格を有する者又は看護師国家試験受験資格のある者（見込者含む）です。

3 出願資格についての注意

(1) 出願資格の確認について

出願資格が(3)、(4)、(6)に該当する者は、事前に出願資格の確認を行いますので、出願前に医学部入試担当（メール:nys-web@kochi-u.ac.jp）へ、小学校から大学までの学校歴(入学・卒業年月)を送付してください。

出願資格が(8)に該当する者は、事前に出願資格の確認を行いますので、出願前に医学部入試担当（メール:nys-web@kochi-u.ac.jp）へ、高等学校以降の学校歴(入学・卒業年月、学部学科・研究科名等)を送付してください。

(2) 個別の入学資格審査について（「出願資格(9)」の該当者）

「出願資格(9)」に該当する者は、事前に入学者資格審査を行いますので、あらかじめ志望する指導教員に照会のうえ、必要書類を、**第1次募集については2025年6月20日(金)までに、第2次募集については2025年9月18日(木)までに、第3次募集については2026年1月19日(月)までに**提出してください。

| 「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類 |
|---|
| (ア) 入学資格認定申請書（本専攻所定の用紙） (イ) 履歴事項（本専攻所定の用紙） (ウ) 最終出身学校卒業（修了）証明書 (エ) 最終学校の成績証明書 (オ) 研究等業績調書（本専攻所定の用紙） (カ) 看護師、保健師、助産師の免許証のコピー（A4サイズに縮小） (キ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※「本専攻所定の用紙」は、高知大学受験生サイト (https://nyusi.kochi-u.jp/daigakuin/shikakusihinsa) からダウンロードすること。 ※提出書類のうち日本語以外で作成されている場合は、日本語訳を添付すること。 ※ 証明書氏名に改姓等がある者は戸籍抄本等を添付すること。 |

(3) 社会人特別選抜について

総合人間自然科学研究科看護学専攻（修士課程）では、夜間その他特定の時期に授業・研究指導を行う教育方法の特例による「昼夜開講制」を導入し、この制度を基に、社会人の特別選抜を実施しています。

〔大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める教育方法の特例を適用〕

社会人特別選抜に出願することができる者は、前記2の出願資格のいずれかに該当する者で、次の①又は②の要件を満たす者としてします。

- ① 出願時において看護の実務に就いている者
 - ② 看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、過去に3年以上の実務経験のある者
- なお、「母子看護学分野実践助産学課程」は、「昼夜開講制」が適用されません（一般選抜のみ）。

4 出願手続

(1) 出願期間

- 【第1次募集】 2025年7月22日(火)から7月24日(木)8時30分～17時《必着》
【第2次募集】 2025年10月20日(月)から10月22日(水)8時30分～17時《必着》
【第3次募集】 2026年2月16日(月)から2月18日(水)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時を必着としますので、郵送する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって発送してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして、特定記録・速達郵便で所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

出願書類の様式・提出書類郵送あて名書き用紙は高知大学受験生サイト (<https://nyusi.kochi-u.jp/daig>)

akuin/admissions) からダウンロードできます。

<出願書類提出先> 〒783-8505 なんこくし おこうちようこはす 南国市岡豊町小蓮

高知大学医学部入試担当 (電話 088-880-2295)

出願に際しては、必ず出願前に志望分野の担当教員に連絡をとり、相談のうえ、出願してください。なお、相談は余裕を持って行ってください。

(3) 出願書類等

一般選抜に出願する場合：①～⑧

一般選抜（実践助産学）に出願する場合：①～⑨

社会人特別選抜に出願する場合：①～⑩

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| ① | 入学願書、履歴事項 | 本学ホームページ内の受験生サイト>大学院入試よりダウンロードし、作成してください。 在職中に一般選抜で出願する者は、履歴事項に退職予定日を記入すること。 |
| ② | 受験票、写真票 | 本学ホームページ内の受験生サイト>大学院入試よりダウンロードし、作成してください。 写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。 |
| ③ | 成績証明書 | 最終出身学校の学長(学部長)が作成し、厳封したもの。 出願資格(9)の該当者は提出不要。 また、証明書氏名に改姓等がある者は戸籍抄本等を添付すること。 |
| ④ | 最終出身学校卒業(修了)(見込)証明書 | 出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。 また、証明書氏名に改姓等がある者は戸籍抄本等を添付すること。 |
| ⑤ | 研究志望書 | 本学ホームページ内の受験生サイト>大学院入試よりダウンロードし、作成してください。 (ワープロ作成可、但しA4で1枚及び氏名は自筆) |
| ⑥ | 入学検定料30,000円 (振替払込請求書兼受領証のコピー) | 郵便局・ゆうちょ銀行で郵便局指定の用紙を使用し、以下の口座に払い込んでください。「振替払込請求書兼受領証」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)のコピーを提出すること。 (納入した入学検定料は、出願受付後にはいかなる理由があっても返還しません。) 受取人口座名義：高知大学 指定金融機関：ゆうちょ銀行 振替口座 口座記号番号 01610-5-129391 ※通信欄に出願専攻名と出願者氏名を記入してください。 ※振り込みに要する手数料は、志願者のご負担となります。 ※振替払込請求書兼受領証の原本は本人控えとして保管ください。 ※大規模災害により被災し、入学検定料免除を希望される方は、必ず出願前に学務部入試課(088-844-8153)までご連絡ください。◀ 入学検定料免除に関する詳細はこちら → https://www.kochi-u.ac.jp/shinsai/ ▶ |
| ⑦ | 住所票 | 本学ホームページ内の受験生サイト>大学院入試よりダウンロードし、作成してください。 本学からの通知が確実に届く本人のあて先を記入すること。 |
| ⑧ | 受験票送付用封筒 | 表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒。(出願受付後、受験票の送付に使用します。) |
| ⑨ | 免許証のコピー | 看護師、保健師、助産師の免許証のコピーをA4サイズに縮小すること。(入学資格審査に提出した場合は、出願時には不要です。) |
| ⑩ | 在職期間証明書 (適宜の様式) | 在職時の職名、勤務期間を証明できる書類。 |

<その他の必要書類>

1. 日本に在住する外国人にあつては、市町村長の発行する住民票の写し（国籍、在留資格、期間が記載されたもの）を上記書類に加え提出すること。
2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は、「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出すること。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出すること。

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願は受け付けません。
- ② 出願受理後の出願書類の内容変更は認めません。ただし、連絡先の変更は速やかに本学医学部入試担当まで申し出てください。また、いったん受理した出願書類等は返還しません。
- ③ **出願書類のうち、日本語以外で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。**
- ④ 入学後においても、出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類は、いかなる理由があつても返還しません。

5 選抜方法

一般選抜・社会人特別選抜ともに、専門科目、小論文、口述試験、研究志望書の審査の結果及び成績証明書を総合評価し、合格者を決定します。

(1) 学力試験等

専門科目及び口述試験については、志望する分野から出題します。

| 期 日 | 試 験 科 目 | 時 間 |
|-----------------------|---------|---------------|
| 【第1次募集】2025年8月19日(火) | 専門科目 | 9:30 ~ 10:30 |
| 【第2次募集】2025年11月30日(日) | 小論文 | 11:00 ~ 12:00 |
| 【第3次募集】2026年3月11日(水) | 口述試験 | 13:00 ~ (注) |

(注) 受験者数により、口述試験の開始時刻が12:30~になる場合があります。

受験票送付時にお知らせしますので、確認してください。

(2) 受験上の注意事項

- ① 外国人留学生については、別の試験内容で実施することがあります。
- ② 学力試験等について外国人留学生は、英語又は日本語のどちらか1か国語を選択します。
- ③ 試験場への道順、交通機関等については、「試験場案内」等で確認してください。
- ④ 各試験が終了するまでは退室できません。
- ⑤ 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ⑥ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑦ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
- ⑧ 試験室内での携帯電話、電子機器類の使用は禁止します。それらの機器を試験室に持ち込む場合は、あらかじめ電源を切っておいてください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。
- ⑩ 机の上に置けるものは、受験票、黒鉛筆(HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、シャープペンシル(黒)、プラスチック製消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・カッターナイフを含むナイフ類は不可。)、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)のみです。その他のものは指定の場所に置いてください。
- ⑪ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。

(3) 試験場 なんこくしおこうちょうこはす 高知大学医学部 (南国市岡豊町小蓮)

[合格者発表・入学手続等]

1 合格者発表

- (1) 第1次募集については2025年9月4日(木)、第2次募集については2025年12月22日(月)、第3次募集については2026年3月23日(月)に、合格者本人あて(住所票に記載された場所)に合格通知書を特定封筒郵便(レターパックライト)で送付します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。
高知大学受験生サイト <https://nyusi.kochi-u.jp/>
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

2 入学手続等

合格者は、次のとおり入学手続を行ってください。
なお、入学手続についての詳細は、合格通知書と同時に送付します。

(1) 手続期間

- 【第1次募集】 2025年9月9日(火)から9月11日(木)
- 【第2次募集】 2025年12月25日(木)から2026年1月6日(火)
- 【第3次募集】 2026年3月24日(火)から3月26日(木)

手続場所は医学部入試担当(講義棟1階)です。
持参の場合の受付時間は、8:30~17:00(土日・年末年始は除く)。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書(本専攻所定の様式)
- ② 学資負担者届(本専攻所定の様式)
- ③ 住民票記載事項証明書(本専攻所定の様式)
- ④ 身上調書(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑤ 学生証交付願(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑥ 最終出身学校の卒業(修了)証明書及び成績証明書(高知大学卒業生は不要)又は在学期間証明書(既に提出の場合は不要)
- ⑦-1 安全保障輸出管理に関する誓約書(本専攻所定の様式)
- ⑦-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書(本専攻所定の様式)

(3) 入学料及び授業料(国費外国人留学生を除きます。)

入学料 282,000円

○ 注意事項

- 1) 入学料は、入学手続時に納入してください。
なお、授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。(第1学期分267,900円(年額535,800円))
- 2) 入学料の免除又は徴収猶予を希望する者は、入学手続に先立って申し出てください。
なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。
入学料・授業料の納入後は、免除等申請ができません。
(問い合わせ先 = 高知大学医学部・病院事務部学生課学生支援係 電話 088-880-2268)
- 3) 納入した入学料は、入学手続完了後においてはいかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納入していただくことになります。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

[そ の 他]

1 障害等のある者の出願

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なってきますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。

本学では、障害学生の修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

① 事前相談の時期

【第1次募集】 2025年6月20日(金)まで

【第2次募集】 2025年9月18日(木)まで

【第3次募集】 2026年1月19日(月)まで

※上記期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

② 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の1)～5)に従って進めてください。

※日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、必ず事前相談してください。

1) 電話もしくはメールによる相談等

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については「③の1)」の連絡先で、修学上の支援については「③の2)」に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

2) 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類について

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合や、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の上、本学で対応可能な措置や申請にあたり、以下の書類を準備してください。

- ・本学所定の「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」
- ・医師の診断書(可能な限り発行後3か月以内のもの)原本
- ・身体障害者手帳の写し(取得者のみ)

上記必要書類一式を、「①事前相談の時期」までのできるだけ早い時期までに取り揃え、「③の1)」の連絡先まで提出してください。

※本学所定の様式は、高知大学受験生サイト(<https://nyusi.kochi-u.jp/nyushi/hairyu>)より、ダウンロードしてください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

提出書類一式は、ご自身にてコピーを取ることをお勧めします。

3) 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までには配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送します。内容によっては、出願時までには回答できない場合や、必

ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

4) 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる出身学校関係者等と直接面談を行います。

5) その他

「相談の期限」(①事前相談の時期 参照)以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも「③の1)」の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、「③の2)」に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早く連絡することを推奨します。

③ 連絡先

1) 高知大学医学部・病院事務部学生課入試室

〒783-8505 なんこくしおこうちようこはす
南国市岡豊町小蓮

TEL 088-880-2295 FAX 088-880-2296

2) インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について

○高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

TEL 088-888-8037

E-mail: shugakushien@kochi-u.ac.jp

URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

(参考)

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用機の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例(全ての支援を確約するものではありません)

(これまでに行った支援の例)

- ・欠席時の代替課題
- ・授業内支援(ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可)
- ・教室環境(換気、教室変更)
- ・移動支援(別移動手段)
- ・試験の別室受験・支援機器利用許可
- ・スケジュール管理サポート
- ・段差にスロープ設置

- ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保
(想定される支援の例)
- ・書類提出における介助者代筆許可
- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障
- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供
- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

2 奨学金（外国人留学生を除きます。）

日本学生支援機構奨学生として選考のうえ、「大学院第一種奨学金」、大学院修士課程段階における「授業料後払い制度」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。

<問い合わせ先>高知大学医学部・病院事務部学生課学生支援係（電話 088-880-2268）

3 その他

(1) 個人情報の取扱い

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜・修学等に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供することはありません。

(2) 募集要項に関して不明な点は、医学部入試担当に照会してください。

<問い合わせ先> 〒783-8505 なんこくしおこうちようこほす
南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部入試担当（電話 088-880-2295）

高知大学受験生サイト

<https://nyusi.kochi-u.jp/>

看護学専攻の研究内容の概要

目的

健康で文化的な生活を送るという国民の権利を支援することが医療者には求められています。看護学専攻においては、高知大学の教育理念に鑑み「現場主義」を重視し、社会の一員として求められるソーシャルスキルを基盤とした、課題解決能力を身につけた人間力豊かな人材を育成します。さらに、医療の場を含む日常生活の場で人間にとって最も重要な健康の増進を目指しつつ、生活者の視点で包括的な支援を行う高度に専門的な知識・技能を身につけた論理的・創造的な看護の実践者・看護学教育者・看護管理者の育成を目指します。

育成する人材像

- (1) 医療の場を含む生活の場で必要とされる人々のQOL向上を目指し生活者の視点で健康社会を支える人材輩出を行います。
- (2) 看護学や医学その他の実践科学を活用し、人々の健康な生活の維持・支援の領域で活動しえる人材を育成します。
- (3) 看護学や健康科学、情報科学や人間科学を基に、現在の健康福祉社会、将来の未来社会に向けた幅広い分野で、「少子化対策」「母子安全対策」「高齢化対策」「家族支援」を目標に活躍できる高度な専門的実践者や学際的研究分野での研究者としての基礎的・基本的な素養を身につけた人材を育成します。
- (4) 実践助産学課程では助産師の国家試験受験資格の取得とともに、周産期の女性の健康管理支援、新生児・乳幼児を育てる母親やその家族の育児支援、女性のライフステージ全般に関する健康支援など幅広い活動ができる高度専門職業人（助産師）を育成します。
- (5) 社会・環境の変化や多彩な人々のライフサイクルの知識基盤社会を多様に支える高度で学術的な素養のある人材の育成と高度な学習需要への対応等社会のニーズに応える人材を育成します。
- (6) 看護活動の広範化・専門化に応じて、医療の場を含む様々な生活の分野での活動が展開できる人材が求められています。看護学、教育学、発達心理学、社会保障、ペアレンティング学などの基礎と高度な学識を持ち看護分野のみならず教育・福祉分野などで活躍できる人材の輩出を行います。
- (7) 看護管理に関する視野を広げ、実践現場の課題を探求し変革する力を用いて、看護管理者としてチーム医療の中でリーダーシップをとれる人材の輩出を行います。

主専攻科目の講義等の内容及び担当教員

(1) 共通科目

(担当教員名は役職順・五十音順。下線は担当主任教員)

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|------------|--|---|
| *健康情報論 | 身近な健康問題から世界レベルでの健康問題を情報学的視点から分析し、ICT活用の可能性と課題を全員で検討しながら、学びます。 | 栗原 幸男 (非) |
| *保健統計論 | 看護研究で用いられる基本的な統計処理方法の理解をめざします。まず、データの種類に応じた適切な統計処理方法を学びます。続いて、看護研究論文を読んで実際に使われている統計処理方法から内容を正しく把握します。 | 奥谷 文乃 (非) 齋藤 美和 川村 尚美 |
| *健康環境論 | ホメオスタシスの概念を理解するために、生体の二大調節系である、内分泌性及び神経性調節機構及び、環境の変化を察知する感覚機能を学びます。 | 奥谷 文乃 (非) 西井 幸香 |
| *看護研究論 | 看護研究における質的研究と量的研究とそれぞれに対応した研究デザイン、方法論、文献等の評価、文献検索、研究に関する倫理、研究計画書や論文の作成、研究成果の発表など、研究における一連の過程の基礎について学びます。 | 沖中 由美 笹岡 晴香 寺下憲一郎 濱田佳代子 齋藤 美和 他 |
| *看護理論 | F.Nightingaleによる看護学における理論の原点及び看護学の各領域における看護諸理論の歴史・発展・位置づけを明らかにし、これまでに開発された看護諸理論について学びます。 | 大坂 京子 佐藤 美樹 下元 理恵 竹村 多加 |
| *看護倫理 | 生命と看護における倫理を歴史的に概観し、倫理原則や倫理指針、倫理綱領など看護実践や看護研究にかかわる倫理的概念について学び、看護実践の場や看護研究の場における倫理的諸課題と解決に向けてプレゼンテーション及びディスカッションを行います。 | 多田 邦子 中野 葉子 中島 利佳 田中 理子 |
| *ペアレンティング論 | Parenting Educationの理念に基づき、人間のライフサイクルの中で、生命誕生から小児期、思春期の「将来の親」となる人、成人期、壮年期の「親となる過程」にある人が抱える諸問題及び次世代育成や家族支援の方法について追求します。 | 石岡 洋子 松本 智津 |
| *看護英語 | 看護及び医療に関する研究論文を数多く講読し、基本的な医学・看護用語の修得と基礎的な英語読解力を強化します。さらに専門領域の英語論文を読みこなす力を習得します。 | 並川 努 寺下 憲一郎 柴田 優里絵 |

*は、開放科目(他専攻学生の履修を認める科目)

(2) 特別研究科目

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|--------------|---|--------------|
| 特別研究（研究計画立案） | 本大学院で既習した共通科目及び専門科目などの成果をふまえて、教員の指導のもとに特別研究の研究計画書を作成し、倫理的手続きを遵守し、科学的根拠に基づいた研究方法・研究成果をふまえて論理的・創造的に考察を行い、修士論文を作成・発表する必要があります。特別研究科目は、個別の研究指導とは別に看護研究におけるジェネリックスキルを修得する科目です。 | 各指導教員及び副指導教員 |
| 特別研究（実験・調査） | | |
| 特別研究（ゼミナール） | | |
| 特別研究（論文作成） | | |
| 特別研究（研究発表） | | |
| 課題研究 | 医療の場を含む人々の健康な生活の場でおこる諸々の現象をふまえて、主専攻と「医療の課題と展望」の視点から課題を探究し教員の指導のもとに論文を作成・発表する必要があります。この課題研究という科目は、個別の研究指導とは別に課題研究を遂行するために必要なジェネリックスキルを修得する科目です。 | 各指導教員及び副指導教員 |

(3) 各分野の特色、講義の内容及び担当教員

① 看護教育・看護管理学分野

看護教育学分野においては、よりよい看護を提供するための看護学教育のあり方について、その本質と方法論を探究し、看護学教育を実践（教育・臨床）の場で活用できる能力を持つ人材を育成します。

看護管理学分野においては、看護管理者に求められる役割と責務について理解し、基本的責務を担うことができる管理能力の習得と、看護管理に関する視野を広げ、実践現場の課題を探究し、変革するスキルを習得する能力を養います。さらに看護管理者としてチーム医療の中でリーダーシップの活用ができる人材を育成します。

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|-------------|--|-------------------------|
| 看護教育・管理学特論Ⅰ | 教育の基本となる教育の意義や目的・教育制度などを学びます。看護教育学の概念や教育制度、教育課程を理解し、看護の質を向上するための看護教育の在り方を検討します。また、成人学習の特性を理解して、看護の質向上に向けた看護継続教育の課題を明らかにし、取り組みを検討します。 | 笹岡 晴香 多田 邦子 柳林 信彦 |
| 看護教育・管理学特論Ⅱ | 看護管理学の基本となる諸理論を基盤に、病院経営と看護サービスの質保証について検討を重ねます。さらに医療情報をもとに医療の動向を探り視野を広げ、実践現場の課題についての情報活用や問題解決技法を用いて、変革する力を習得します。 | 中野 葉子 |
| 看護教育・管理学演習Ⅰ | 社会のニーズに適合した看護教育カリキュラムの構造と運営を検討します。看護教育に関する文献検討から看護教育の実践および研究におけるクリティークを行います。さらに看護教育学の現状から課題を明らかにして議論を重ね、各自の研究課題への取り組みを深めます。 | 笹岡 晴香 多田 邦子 他 |
| 看護教育・管理学演習Ⅱ | 看護管理では、実践の場で起こる課題について、ケースメソッドや文献検討を用いて看護管理に関する考える力を養い、管理の実践力を習得します。また、看護管理領域における関心の高い概念について概観し、看護管理学研究の動向をつかみResearch mindの向上を図ります。 | 中野 葉子 |

② 母子看護学分野

母子看護学分野には、母子看護学課程と実践助産学課程の二つがあります。

■母子看護学課程

母子看護学課程では、母性看護学・小児看護学を基盤として、次世代の健全な育成のために母子を一体的に据え、成長発達過程にある子ども、子育ての過程にある親、きょうだいを含めた家族一人ひとりが自分らしく生きられることを支えるための高度な知識と技術を学びます。母子と家族に着目して次世代の健全育成のための課題を解決し、母子と家族のQOLの向上及び健康増進へ向けたケアを推進する力を備えた高度な看護実践者及び研究者を育成します。

■実践助産学課程

実践助産学課程において必要な単位数を習得し、必要な学位審査に合格した者は助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員の資格、看護学修士号を得ることができます。

助産学を基盤として、周産期医学など関連する諸学問を理論的かつ系統的に学び、地域に根差した実践的な学習を通して助産師としてのコア・コンピテンシーを修得します。また、リプロダクティブヘルスやウイメンズヘルス、次世代育成などにおける課題を探索し、問題解決や革新的な提案ができる女性を中心としたケアを実現する力を備えた高度な看護実践者及び研究者を育成します。

○ 母子看護学課程

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|----------|---|------------------------------------|
| 母子看護学特論Ⅰ | あらゆる世代の女性及び子どもと家族の健康増進のための課題を明確にし、時代の変化及び歴史的背景・文化、諸理論の理解を基に支援の在り方を検討する。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 松本 智津 吉村 澄佳 |
| 母子看護学特論Ⅱ | 母子の生活におけるQOLの向上を目指した看護の基礎的検討を行う。母子の自律や自己決定、療養における諸症状や反応について検討し、セルフケアにおける課題や倫理等について理解を深める。 | 松本 智津 濱田佳代子 吉村 澄佳 石岡 洋子 他 |
| 母子看護学演習 | 母子看護に関する特論に示したテーマの研究や重要課題について文献レビューとクリティーク、フィールドワークをし、自ら問題を展開する思考を養い、批判力及び研究を実践するための基本的能力を養う。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 松本 智津 吉村 澄佳 |

○ 実践助産学課程

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|----------------|---|---------------------------------------|
| 助産学概論 | 助産実践の基盤となる概念及び理論を基に助産の文化的背景を理解し、Evidence-Based-Midwiferyの重要性や助産診断の基本原理などの概要を学ぶ。 | 石岡 洋子 |
| ウイメンズヘルスト論 | 女性の生涯にわたる健康を支援するための基礎的知識、及びセクシュアル・ヘルスについて学ぶ。 | 濱田佳代子 |
| 母子の健康科学特論 | 母子の健康に影響を及ぼす因子や周産期に用いられる臨床検査・薬剤・補完代替医療など、周産期の母子の健康を支援するための基礎的知識を学ぶ。 | 濱田佳代子 武内 世生 笹部 衣里 浜田 幸宏 他 |
| リプロダクティブ・ヘルスト論 | 性と生殖の健康を支援するために必要な基本的知識及び主要な疾患と病理について学ぶ。 | 濱田佳代子 他 |
| 周産期管理特論 | 周産期によくある異常の病態生理及び検査、治療を理解し、ハイリスク母子へのケアや緊急時の対応に必要な基本的技術を学ぶ。対象や他職種の専門性を尊重し、周産期チーム医療における適切な役割分担と連携の下で支援を行う能力を養う。 | 濱田佳代子 奥谷 文乃 (非) 畠山 豊 兵頭 勇己 他 |
| 妊娠期診断・技術学特論 | 妊娠の生理的経過を理解し、妊婦及び胎児の健康状態及び生活状況のアセスメントに基づいた妊娠期の助産診断及び助産ケアに必要な基本的知識と技術を学ぶ。妊婦の主体性を尊重し、セルフケア行動を促進する能力を養う。 | 石岡 洋子 他 |
| 分娩期診断・技術学特論 | 分娩の生理的経過を理解し、産婦及び児の健康状態及び生活状況のアセスメントに基づいた分娩期の助産診断及び助産ケアに必要な基本的知識と技術を学ぶ。産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う。 | 石岡 洋子 |
| 産褥期診断・技術学特論 | 産褥の生理的変化を理解し、母子及び家族の健康状態及び生活状況のアセスメントに基づいた産褥期の助産診断及び授乳支援や母子愛着形成などの助産ケアに必要な基本的知識と技術を学ぶ。妊娠期からの継続的な支援をする能力を養う。 | 濱田佳代子 |

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|---------------------|--|---------------------------|
| 新生児・乳児期診断・技術学特論 | 新生児・乳児の生理的特徴及び成長発達経過を理解し、新生児・乳児の健康状態及び生活状況に関するアセスメント及びそれに基づく助産診断及びケアに必要な基礎的知識と技術を学ぶ。また、NICUにおけるハイリスク新生児へのケアやペリネイタルロスに対する支援について学ぶ。 | 濱田佳代子 松本 智津 他 |
| 助産診断・技術学演習 | 周産期各期における助産に必要なフィジカルアセスメント及び基本的な助産技術を習得する。正常分娩及び分べん期における緊急事態に対応する基礎的な能力を習得する。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 他 |
| 助産過程展開演習 | 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の一連の経過について、ペーパーペイシエントあるいは模擬患者を用いた助産過程を展開する。助産に必要なコミュニケーション能力を養うとともに、正常からの逸脱を判断し、異常を予測する臨床判断能力を養い、診断に伴う最新の技術を修得する。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 |
| 地域助産活動論 | 地域母子保健の意義及び動向から地域母子保健行政を体系的にとらえ、地域における妊産婦と新生児・乳児のニーズ及び地域母子保健活動の展開を理解する。さらに、諸外国における母子保健活動の現状と課題を学ぶ。 | 濱田佳代子 石岡 洋子 杉本 加代 他 |
| 地域助産活動論演習 (助産道場) | 子育て支援やプレコンセプションケアなど地域におけるニーズを基にした助産活動(フィールドワーク)を企画・実施・評価する。 | 石岡 洋子 |
| 助産管理学 | 助産管理の概念及び助産における基本資源や助産サービス管理について学ぶ。また、周産期における倫理的課題や助産師の法的責任を学び、自律した専門職としての役割を追求する。 | 石岡 洋子 他 |
| 助産管理学演習 | 助産管理の実際を通して、助産師の役割・責務について考察する。また、助産師が他職種と連携の下で支援を行うための高いコミュニケーション能力に必要な理論・方法論を学び、助産業務に必要な基礎的なリーダーシップの能力を養う。 | 石岡 洋子 大坂 京子 高橋 美美 他 |
| 助産学実習Ⅰ | 正常に経過している妊産婦及び新生児への管理及びケアを見学又はシャドウイングを通して学ぶ。次いで、指導のもとに一部を実施(妊婦健康診査や妊婦保健指導、分娩取扱い、産後の母子ケア)し、周産期における管理の実際を学ぶ。 | 濱田佳代子 石岡 洋子 |
| 助産学実習Ⅱ | 正常経過にある妊産婦新生児を受けもち、助産過程を展開し分娩介助における基本的な技術の習得を行う。対象の主体性を尊重した助産(主に分娩取扱い)や継続した支援を通して、母子とその家族に応じた助産ケアの実際を学ぶ。また、助産師の役割と責務を自覚した行動を身に付け助産観を構築する。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 |
| 助産学実習Ⅲ | 医師及び助産師の管理のもとに、正常を逸脱した妊産婦や新生児への管理及び安全・安楽なケアに関する実際を学ぶ。また、助産師外来における妊産婦への集団保健指導や個別保健指導について妊娠期・産褥期の保健指導の実践を通して学ぶ。 | 濱田佳代子 石岡 洋子 |
| 地域助産学実習 | 地域における助産活動の実際を学ぶ。保健所・保健福祉センター、子育て包括支援センターにおける母子保健活動の実際を学び、その課題を考察すると共に、産後4か月程度までの母子のアセスメントを行う能力を養う。また、助産所や産科医療施設における助産業務を実践を通して理解し、地域における課題や助産師の役割を考察する。 | 石岡 洋子 濱田佳代子 |

③ 健康支援学分野

健康支援学分野では、全ての人を対象として、看護・生活支援・健康増進を行う看護師・保健師・養護教諭の学ぶ場を提供します。a. クリティカルな状態にある人に対する高度な看護実践に必要な技術と知識の深化
b. 地域（在宅・療養施設）で療養する人に対する生活者健康支援に必要な法制度の理解や多職種連携のあり方
c. 地域及び学校・職域における健康レベルにある人に対する保健活動の実践 について、担当教員の専門性を活かした教育体制において、社会をリードする実践者・研究者の育成を目指します。

| 授業科目名 | 講義等の内容 | R7年度担当教員 |
|-----------|--|----------------------------------|
| 生涯生活支援学特論 | クリティカルな状態にある人のエビデンスに基づいた看護を実践するために病態アセスメント手法、理論や看護について教授します。そして、事例を用いてクリティカルな状態にある人を理解し、生命維持・日常性の回復に向け、QOLの向上について議論します。 | 佐藤 美樹 沖中 由美 下元 理恵 竹村 多加 |
| 地域健康支援学特論 | 地域（在宅・療養施設など）で療養する人を対象とし、QOL向上を目指した看護実践（包括的アセスメントやケアマネジメント手法、理論や諸制度等）について教授します。さらに、事例を用いて、地域ケアにおける倫理的側面や多職種連携のあり方等について議論します。 | 大坂 京子 寺下憲一郎 高橋 美美 西井 幸香 |
| 公衆衛生看護学特論 | 地域および学校・職域などにおいて、健康レベルにある人を対象とした、保健活動の実践（理論・諸制度など）について教授します。さらに対応が困難な事例を用いて、福祉・行政との連携などを議論します。 | 杉本 加代 齋藤 美和 川村 尚美 柴田優里絵 |
| 生涯生活支援学演習 | 医療機関で療養する人に対し、質の高い看護実践を行うために、専門看護師や認定看護師の看護の現状を学び、課題について議論します。真理の探究や新たな知を創造するために、リサーチクエスチョンをたて、文献検討、看護研究論文のクリティークを行い、自己の研究課題に取り組みます。 | 沖中 由美 佐藤 美樹 下元 理恵 竹村 多加 |
| 地域健康支援学演習 | 在宅・療養施設で療養する人及び療養者に対し、質の高い看護実践を行うために、課題について議論します。真理の探究や新たな知を創造するために、リサーチクエスチョンをたて、文献検討、看護研究論文のクリティークを行い、自己の研究課題に取り組みます。 | 大坂 京子 寺下憲一郎 高橋 美美 西井 幸香 |
| 公衆衛生看護学演習 | 地域・学校・職域において、質の高い保健活動を行うために、保健師や養護教諭の現状を学び、課題について議論します。真理の探究や新たな知を創造するために、リサーチクエスチョンをたて、文献検討、看護研究論文のクリティークを行い、自己の研究課題に取り組みます。 | 杉本 加代 齋藤 美和 川村 尚美 柴田優里絵 |

カリキュラム

1 修了要件

原則として2年以上在学し、看護教育・看護管理学分野、母子看護学分野母子看護学課程及び健康支援学分野は、30単位以上、母子看護学分野実践助産学課程は、65単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題研究の成果の審査及び試験に合格することとします。

2 履修方法

【科目の履修方法】

(看護教育・看護管理学分野、母子看護学分野母子看護学課程及び健康支援学分野の履修方法)

- (1) 看護教育・看護管理学分野、母子看護学分野母子看護学課程又は、健康支援学分野のいずれかを選択し、分野科目（8単位）を履修する。
- (2) 共通科目の特別研究（計10単位）又は課題研究（6単位）のいずれかを履修する。

| (2)の履修 | (1)で選択した分野科目 | 特別研究又は 課題研究 | 共通科目の必修科目、選択科目 及び(1)で選択した以外の特論 自由科目を2単位上限に加えること可 | 合計 |
|--------|--------------|----------------|--|--------|
| 特別研究 | 8単位 | 10単位 | 12単位以上 | 30単位以上 |
| 課題研究 | 8単位 | 6単位 | 16単位以上 | |

(母子看護学分野実践助産学課程の履修方法)

- (1) 母子看護学分野を選択し、分野科目（8単位）を履修する。
- (2) 共通科目の特別研究（計10単位）又は課題研究（6単位）のいずれかを履修する。

| (2)の履修 | (1)で選択した 分野科目 | 特別研究又は 課題研究 | 共通科目の選択科目及び (1)で選択した以外の特論 | 基礎助産学科目 助産学専門科目 助産学実践科目 | 合計 |
|--------|------------------|----------------|------------------------------|-------------------------------|--------|
| 特別研究 | 8単位 | 10単位 | 12単位以上 | 35単位 | 65単位以上 |
| 課題研究 | 8単位 | 6単位 | 16単位以上 | | |

3 授業科目

授業科目表を参照してください。

4 社会人に関する授業の特例

現職者の強い生涯学習ニーズへの対応や多様な学習の機会を提供するために、大学院設置基準第14条の規定を活用した「昼夜開講制」を導入して、社会人特別選抜枠を設けて社会人に配慮します。

5 学位の授与

修士（看護学）の学位が授与されます。

6 教育職員免許状

本修士課程において取得できる免許状の種類及び教科は次のとおりです。

| 免許状の種類 | 免許教科 | 免許状取得に必要な単位数 |
|--------------|------|--------------|
| 高等学校教諭 専修免許状 | 看護 | 別表に定める24単位 |
| 養護教諭 専修免許状 | | |

※一種免許状を有しない者が、専修免許状を取得しようとする場合には、一種免許状の所要資格を備えた上でなければ取得することができません。

一種免許状（養護教諭）を取得する制度として、科目等履修生に対する特例措置があります。この制度は、学部在学時に修得単位不足で教員免許が取得できなかった者や、学部在学時に免許取得を希望していなかったが大学院に入学し新たに教員免許を取得しようとする者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業（教員免許取得に必要な科目に限る）を履修することを可能としています。履修に要する費用（検定料・入学科・授業料）は徴収しないこととなっています（ただし、教材費等は別途必要）。

また、大学院における学修で必要な単位を修得することによって、大学院修了時には専修免許状を取得することができます。なお、2年間で大学院の教育課程の修了及び一種免許状取得のための必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修制度を活用することも可能です。

なお、出身大学（学部）等に教職課程があり、「教科及び教科の指導法に関する科目」もしくは「養護に関する科目」並びに「教育の基礎的理解に関する科目」の学力の証明が一定程度なされ、在学中に免許取得につながるかどうかの確認が必要です。希望の方は受験手続きの前にご相談ください。

この制度に関する手続き等については、合格通知書送付時に、詳細案内を同封します。

（注）一種免許状（養護教諭）取得に関する授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。夜間開講等の特別な対応はしておりません。

長期履修学生制度について

総合人間自然科学研究科看護学専攻（修士課程）の修業年限は2年を標準とします。

職業を有している等の事情で履修可能な授業単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の2年では十分な研究時間が確保できない可能性がある場合、又は、十分な履修時間・研究時間が確保できず2年を超えてしまつては授業料が余分にかかることになり、経済的に修学が困難になる可能性がある方のために、標準修業年限の2年を超えて計画的な履修を可能とした長期履修学生制度を実施しています。

この制度により授業料は、標準修業年限の2年間で支払うべき総額を、計画的な履修を認められた期間内で均等に分割して支払うこととなります。

また、この制度は、入学後の事情の急変（就職、転勤等）にも対応し、事情によっては、長期履修期間の変更（短縮、再延長）を認められることもあります。

この制度の適用を希望する場合は、申請書類により定められた期限までに申し込んでください。

<問い合わせ先> 高知大学医学部・病院事務部 学生課大学院係(電話 088-880-2263)

授業科目及び単位数

(1) 看護教育・看護管理学分野

| 区分 | 授業科目 | 年次 | 単位数 | | 1単位当たり 授業時間 | 修了要件 単位数 |
|--------|--|-----|-----|----|----------------|---|
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 共通科目 | 健康情報論 * | 1 | | 2 | 15 | 他分野の分野 科目(演習を除く。)及び自由 科目(2単位を上 限とする。)とあ わせて12単位 以上又は16単 位以上 |
| | 保健統計論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 健康環境論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護研究論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護理論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護倫理 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | ペアレンティング論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護英語 * | 1 | | 2 | 15 | |
| 特別研究科目 | 特別研究(研究計画立案) | 1・2 | | 2 | 15 | 特別研究(計10 単位)又は課題 研究(6単位)の いずれかを履修 |
| | 特別研究(実験・調査) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(ゼミナール) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(論文作成) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(研究発表) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 課題研究 | 1・2 | | 6 | 15 | |
| 分野科目 | 看護教育・管理学特論Ⅰ | 1 | 2 | | 15 | 8単位 |
| | 看護教育・管理学特論Ⅱ | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護教育・管理学演習Ⅰ | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護教育・管理学演習Ⅱ | 1 | 2 | | 15 | |
| 自由科目 | 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻の授業科目を自由科目として履修させることができる。 | | | | | |
| | | | | | 修了要件単位数 計 | 30単位 |

備考 授業科目欄の*印は他専攻への開放科目

(2) 母子看護学分野母子看護学課程

| 区分 | 授業科目 | 年次 | 単位数 | | 1単位当たり 授業時間 | 修了要件 単位数 |
|--------|--|-----|-----|----|----------------|---|
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 共通科目 | 健康情報論 * | 1 | | 2 | 15 | 他分野の分野科 目(演習を除く。)及 び自由科目(2 単位を上限とす る。)とあわせて 12単位以上又は 16単位以上 |
| | 保健統計論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 健康環境論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護研究論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護理論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護倫理 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | ペアレンティング論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護英語 * | 1 | | 2 | 15 | |
| 特別研究科目 | 特別研究(研究計画立案) | 1・2 | | 2 | 15 | 特別研究(計10 単位)又は課題 研究(6単位)の いずれかを履修 |
| | 特別研究(実験・調査) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(ゼミナール) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(論文作成) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(研究発表) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 課題研究 | 1・2 | | 6 | 15 | |
| 分野科目 | 母子看護学特論Ⅰ | 1 | 2 | | 15 | 8単位 |
| | 母子看護学特論Ⅱ | 1 | 2 | | 15 | |
| | 母子看護学演習 | 1 | 4 | | 15 | |
| 自由科目 | 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻の授業科目を自由科目として履修させることができる。 | | | | | |
| | | | | | 修了要件単位数 計 | 30単位 |

備考 授業科目欄の*印は他専攻への開放科目

(3) 母子看護学分野実践助産学課程

| 区分 | 授業科目 | 年次 | 単位数 | | 1単位当たり 授業時間 | 修了要件 単位数 |
|----------------|--|-----|-----|----|----------------|---|
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 共通科目 | 健康情報論 * | 1 | | 2 | 15 | 他分野の分野科目(演習を除く。)及び自由科目(2単位を上限とする。)とあわせて12単位以上又は16単位以上 |
| | 保健統計論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 健康環境論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護研究論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護理論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護倫理 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | ペアレンティング論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護英語 * | 1 | | 2 | 15 | |
| 特別研究科目 | 特別研究(研究計画立案) | 1・2 | | 2 | 15 | 特別研究(計10単位)又は課題研究(6単位)のいずれかを履修 |
| | 特別研究(実験・調査) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(ゼミナール) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(論文作成) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(研究発表) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 課題研究 | 1・2 | | 6 | 15 | |
| 分野科目 | 母子看護学特論Ⅰ | 1 | 2 | | 15 | 8単位 |
| | 母子看護学特論Ⅱ | 1 | 2 | | 15 | |
| | 母子看護学演習 | 1 | 4 | | 15 | |
| 基礎助産学科目 (注) | 助産学概論 | 1 | 1 | | 15 | 6単位 |
| | ウイメンズヘルスト論 | 1 | 2 | | 15 | |
| | 母子の健康科学特論 | 1 | 1 | | 15 | |
| | リプロダクティブ・ヘルスト論 | 1 | 2 | | 15 | |
| 助産学専門科目 (注) | 周産期管理特論 | 1 | 2 | | 15 | 14単位 |
| | 妊娠期診断・技術学特論 | 1 | 2 | | 15 | |
| | 分娩期診断・技術学特論 | 1 | 2 | | 15 | |
| | 産褥期診断・技術学特論 | 1 | 1 | | 15 | |
| | 新生児・乳児期診断・技術学特論 | 1 | 1 | | 15 | |
| | 助産診断・技術学演習 | 1 | 1 | | 30 | |
| | 助産過程展開演習 | 1 | 1 | | 30 | |
| | 地域助産活動論 | 1 | 1 | | 15 | |
| | 地域助産活動論演習(助産道場) | 2 | 1 | | 15 | |
| | 助産管理学 | 1 | 1 | | 15 | |
| | 助産管理学演習 | 1 | 1 | | 15 | |
| 助産学実践科目 (注) | 助産学実習Ⅰ | 1 | 1 | | 40 | 15単位 |
| | 助産学実習Ⅱ | 1・2 | 11 | | 40 | |
| | 助産学実習Ⅲ | 2 | 1 | | 40 | |
| | 地域助産学実習 | 2 | 2 | | 40 | |
| 自由科目 | 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻の授業科目を自由科目として履修させることができる。 | | | | | |
| | | | | | 修了要件単位数 計 | 65単位 |

備考 授業科目欄の*印は他専攻への開放科目

(注) 基礎助産学科目、助産学専門科目及び助産学実践科目は男性の履修不可科目

(4) 健康支援学分野

| 区分 | 授業科目 | 年次 | 単位数 | | 1単位当たり 授業時間 | 修了要件 単位数 |
|--------|--|-----|-----|----|----------------|---|
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 共通科目 | 健康情報論 * | 1 | | 2 | 15 | 他分野の分野科目(演習を除く。)及び自由科目(2単位を上限とする。)とあわせて12単位以上又は16単位以上 |
| | 保健統計論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 健康環境論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護研究論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護理論 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | 看護倫理 * | 1 | 2 | | 15 | |
| | ペアレンティング論 * | 1 | | 2 | 15 | |
| | 看護英語 * | 1 | | 2 | 15 | |
| 特別研究科目 | 特別研究(研究計画立案) | 1・2 | | 2 | 15 | 特別研究(計10単位)又は課題研究(6単位)のいずれかを履修 |
| | 特別研究(実験・調査) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(ゼミナール) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(論文作成) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 特別研究(研究発表) | 1・2 | | 2 | 15 | |
| | 課題研究 | 1・2 | | 6 | 15 | |
| 分野科目 | 生涯生活支援学特論 | 1 | | 2 | 15 | 8単位以上 |
| | 生涯生活支援学演習 | 1 | | 2 | 15 | |
| | 地域健康支援学特論 | 1 | | 2 | 15 | |
| | 地域健康支援学演習 | 1 | | 2 | 15 | |
| | 公衆衛生看護学特論 | 1 | | 2 | 15 | |
| | 公衆衛生看護学演習 | 1 | | 2 | 15 | |
| 自由科目 | 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻の授業科目を自由科目として履修させることができる。 | | | | | |
| | | | | | 修了要件単位数 計 | 30単位 |

備考 授業科目欄の*印は他専攻への開放科目

(注) 「生涯生活支援学特論」と「生涯生活支援学演習」、「地域健康支援学特論」と「地域健康支援学演習」、「公衆衛生看護学特論」と「公衆衛生看護学演習」を組み合わせることで履修すること

別表

教育職員免許状必修単位科目一覧

| 免許状の種類 | 授業科目 | 単位数 | 科目区分 | 免許教科 修得単位数 |
|--|-------------|------|----------|---------------|
| 高等学校教諭 専修免許状 (看護) 養護教諭 専修免許状 | 看護教育・管理学特論Ⅰ | 2 | 看護教育・管理学 | 24単位 |
| | 看護教育・管理学特論Ⅱ | 2 | 看護教育・管理学 | |
| | 看護教育・管理学演習Ⅰ | 2 | 看護教育・管理学 | |
| | 看護教育・管理学演習Ⅱ | 2 | 看護教育・管理学 | |
| | 母子看護学特論Ⅰ | 2 | 母子看護学 | |
| | 母子看護学特論Ⅱ | 2 | 母子看護学 | |
| | 母子看護学演習 | 4 | 母子看護学 | |
| | 生涯生活支援学特論 | 2 | 健康支援学 | |
| | 地域健康支援学特論 | 2 | 健康支援学 | |
| | 公衆衛生看護学特論 | 2 | 健康支援学 | |
| | 生涯生活支援学演習 | 2 | 健康支援学 | |
| | 地域健康支援学演習 | 2 | 健康支援学 | |
| | 公衆衛生看護学演習 | 2 | 健康支援学 | |
| | 看護研究論 | 2 | 共通科目 | |
| | 看護理論 | 2 | 共通科目 | |
| | 看護倫理 | 2 | 共通科目 | |
| | 健康情報論 | 2 | 共通科目 | |
| | 保健統計論 | 2 | 共通科目 | |
| | 健康環境論 | 2 | 共通科目 | |
| | ペアレンティング論 | 2 | 共通科目 | |
| 看護英語 | 2 | 共通科目 | | |

(注) 選択した分野以外の演習は履修できません。

なんこくしおこうちょうこはす

高知大学医学部（岡豊キャンパス）交通案内（南国市岡豊町小蓮）

[交通アクセス]

① JRで来られる方へ

JR 高知駅

とさでん交通バス(領石、南国オフィスパーク、医大病院 行きに乗車)

医大病院下車【時間約25分】

タクシー【時間約20分】

JR 後免駅

タクシー【時間約10分】

② 高知市内よりバスで来られる方へ

北はりまや橋

とさでん交通バス(領石、南国オフィスパーク、医大病院 行きに乗車)

医大病院下車【時間約30分】

タクシー【時間約25分】

③ 航空機で来られる方へ

高知龍馬
空 港

空港連絡バス【時間約40分】

JR高知駅

(あと①に同じ)

空港連絡バス【時間約35分】

北はりまや橋

(あと②に同じ)

タクシー【時間約30分】

高知大学医学部（岡豊キャンパス）

※発着時刻・料金は、時刻表などでご確認ください。

各キャンパス 案内図

